

## 消費者委員会 委員間打合せ概要

- 1 日時：平成 25 年 7 月 30 日（火）午後 5 時 15 分～午後 7 時 15 分
- 2 場所：消費者委員会会議室
- 3 参加委員：河上委員長 山口委員長代理、稲継委員、小幡委員、川戸委員  
田島委員、村井委員、吉田委員
- 4 主な打合せの内容
  - (1) 消費者事故未然防止のための情報周知徹底に向けた対応策についての建議フォローアップについて
    - ・経済産業省及び消費者庁から 25 年 2 月に発出した上記建議の実施状況の概要等について説明があり、意見交換を行った。
    - ・8 月 6 日（火）の第 129 回委員会で経済産業省及び消費者庁からヒアリングを実施することとした。
  - (2) 家庭用品品質表示法に基づく品質表示規程の改正について
    - ・消費者庁から改正を予定している内容等（JIS 改正に伴うエアコンの表示基準の改正）について説明があり、意見交換を行った。
    - ・8 月 6 日（火）の第 129 回委員会で家庭用品品質表示法第 11 条に基づく諮問に対する答申を行うこととした。
  - (3) 『健康食品』の表示等の在り方に関する建議」及び「特定保健用食品の表示許可制度についての提言」フォローアップについて
    - ・上記について、消費者庁及び厚生労働省の実施状況の概要と委員会からの質問事項案について事務局から説明し、意見交換を行った。
    - ・8 月 20 日（火）の第 130 回委員会で消費者庁及び厚生労働省からヒアリングを実施することとした。
  - (4) 情報通信分野における取引被害対策について
    - ・インターネット取引被害対策に対する提言案について、7 月 23 日（火）の委員間打合せでの議論を踏まえた修正案を事務局から説明し、意見交換を行った。
    - ・8 月 6 日（火）の第 129 回委員会で総務省からヒアリングを実施することとした。

(5) 地方消費者行政について

- ・ 地方消費者行政専門調査会で審議された報告書案について、7月23日（火）の委員間打合せでの議論を踏まえた修正案を事務局から説明し、意見交換を行った。
- ・ 8月6日（火）の第129回委員会で専門調査会の宇賀座長より報告をいただき、その後、委員会として意見を発出することとした。

以 上